

令和3年度 柏樹会総会 議事録

令和3年度総会は、新型コロナウイルス（COVID19）感染による3度目の緊急事態宣言発令という時期に重なり、やむなく昨年と同様に、柏樹会ホームページ(以下「ホームページ」とする)によるオンライン総会による書面表決の方法で実施した。

令和3年5月23日、あらかじめホームページ上で総会の参加者を募り、議案をオンラインにより書面表決入力するシステムとし、役員がその内容を審議評決する方式で実施した。令和3年5月13日から同年5月19日のあいだ申込者にはホームページ上で総会資料を閲覧可能とし、同年5月20日までに表決を求めた。

表決に参加した者は28人で、会則第18条の1により会長の参加をもって欠席者の委任を受けたものとして総会は成立した。

今年度の総会の議事内容は以下のとおりである。

第1号議案平成2年度事業報告に対し、質問や意見はなく審議の結果、第1号議案は28人全員の賛成で可決承認された。

第2号議案平成2年度会計報告及び会計監査報告に対し、質問や意見はなく審議の結果、第2号議案は28人全員の賛成で可決承認された。

第3号議案会則の一部改正（案）に対し、質問や意見はなく審議の結果、第3号議案は28人全員の賛成で可決承認された。なお、新しい会則は令和3年5月23日より施行する。

第4号議案令和3年度事業計画（案）に対し、質問や意見はなく審議の結果、第4号議案は28人全員の賛成で可決承認された。

第5号議案令和3年度予算（案）に対し、会費の徴収に消極的な意見及び会費収入の見込みに疑問がある点の意見があったが、年会費導入の一連の経緯の説明や今後の納入状況の推移を見守る等の説明をし、了承を得た。審議の結果、第5号議案は28人中26人の賛成で可決承認された。

第6号議案役員選任の件に対し、人選の過程が明らかにされず秘密裡に変更されたことに対し人選の過程をわかり易く説明してもらいたい旨の意見があった。コロナ禍において会の活動状況や個人個人の事情に鑑み、これからの2年間の運営に配慮した人選であることを説明し、了承を得た。審議の結果、第6

号議案は28人中27人の賛成で可決承認された。

その他、個別の議案に関連しない意見として、ホームページやフェイスブックなどの活用方法やオンライン総会手続きに対する改善案などの意見が寄せられた。

上記の書面による表決の内容および各議案に対する決議を明確にするためこの議事録を作成し、次に署名捺印する。

令和3年5月23日

柏樹会総会

会 長

議 長

書 記